

## 80102家具・建具・じゅう器等卸売業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2019	4	18 ～ 19	トラックを運転して会社へ戻る途中、運転ミスによりセンターラインを越えて反対車線にはみ出し、対向車と正面衝突して全身打撲を負った。	27	17	231	10～ 29
2	2019	5	0 ～ 1	前月に労災交通事故を起こしたことにより、うつ病を発症した。	27	90	921	10～ 29
3	2019	7	16 ～ 17	積層ラックのフロア（高さ3.2m）に上がり、リフトで持ち上げた部材をフロアに下ろす作業をしていた。その際、部材が荷崩れを起こしたため、押さえようとしたところ、バランスを崩してフロアから落下し、股関節を骨折した。	51	1	414	1～9
4	2019	7	9 ～ 10	サッシ障子をトラックから降ろすとき、障子を馬に立て掛けゴムビートで荷台に止めていたが、全部のビートを外して降ろそうとしたため、崩れて倒れ左腕の裂傷と左足首の複雑骨折を負った。	34	5	612	10～ 29
5	2019	8	11 ～ 12	出張のため車で国道を走行中、トンネル出口で自動車がスリップし、周囲の壁や電柱に衝突して全身を打撲した。	62	17	231	1～9
6	2019	8	20 ～ 21	百貨店にて販売応援を終えて1階の出入口を出ようとしたところ、段差のマットが濡れていたため滑り、右足脛に肉離れを負った。	61	2	417	50～ 99
7	2019	10	14 ～	材木を貨物自動車（4.5t）に積み込み作業中、車から転落し、コンクリートの床に仰向けに落ち、後頭部を強打し死亡した。	79	1	221	1～9

			15					
8	2019	10	9 ～ 10	倉庫内にて、家具を台車に載せる作業中、チェスト（縦59cm、横42cm、高さ87.6cm、重さ20kg）を高さ2mの場所からパレットに載せ、台車まで家具を押し、台車に載せようと家具を持ち上げた際、腰を負傷した。	32	19	611	1000 ～ 9999
9	2019	11	10 ～ 11	フォークリフトのフォークの動きが悪かったため、アングルを持って横に動かそうとした際、左肩を負傷した。	60	19	612	10～ 29
10	2019	12	10 ～ 11	事業所内にて、2連はしごを使用して天井に設置されているエアコンフィルターを交換しようとした。その際、バランスを崩して転落し、右足踵を骨折した。また、倒れてきたはしごにより右頬に創傷を負った。	37	1	371	30～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。